

# 総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

平成30年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 平成30年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

令和元年8月22日

総務企画局

## 平成30年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（2018～2021年度）」に基づく、平成30年度の取組について評価を行いましたので、以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、新たな方針に基づく初年度の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。

### 1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し、出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、昨年度、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

# 平成30年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業振興部工業振興課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

## 2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シート（資料2参照）においては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、**「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定**し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、**それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成**となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照）。

・また、本取組評価においては、**市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくり**の視点から、次のような手法の改善も行っています。

	従来の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 <b>法人が指標を設定</b>	本市施策との <b>連携の観点から、法人と調整の上、本市が指標を設定</b>
様式や指標の見直し	<b>様式・指標ともに複雑・多岐</b>	様式については、 <b>最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握</b> できるように改定 指標については、 <b>最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定</b>
評価の客観性向上のための仕組づくり	<b>内部評価後、結果をホームページにおいて公表</b>	内部評価に <b>外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表</b>

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

#### ●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値
- b. 目標値 $>$  実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$  実績値 $\geq$ 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$  実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

#### ●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

#### ●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

#### ●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

#### ●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値
- b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の60% $\geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の60%

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

## ② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択。

指標に対する達成度	点数	事例1		事例1		事例2		事例3		事例4	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

  

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能。なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線 ( / ) を入力。)

⑥達成状況 \ ⑩行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満	2). 実績値が目標値の100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。  
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</li> <li>・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択</li> </ul> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</li> </ul>
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</li> <li>・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。)</li> </ul> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</li> </ul>
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)



### 3 平成30年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち41の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約88%と、**全体としては、一定の成果があったと認められる**ものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約9%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約12%と、**現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、36の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約97%で、「**D又はE**」となったものが約3%という状況です。

・業務・組織に関する取組についても、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約96%で、「**D又はE**」となったものが約4%という状況です。

	取組数	本市による達成状況の評価	費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (41)	A 57% B 22% C 12% 計91% D 8% E 2% 計9%	(1) 39% (2) 49% 計88% (3) 10% (4) 2% 計12%
経営健全化に向けた取組	36	A 69% B 0% C 28% 計97% D 3% E 0% 計3%	—
業務・組織に関する取組	45	A 91% B 2% C 2% 計96% D 0% E 4% 計4%	— <small>※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり</small>

## 4 平成30年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約72%、67%、93%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要**です。
- ・各取組において、今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約28%、28%、7%のものについては、**その要因を分析し、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます**。
- ・ただし、今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時から市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったものや当初の目標設定を誤っていたもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。
- ・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和2年度末で解散予定の看護師養成確保事業団の入学検定料並びに入学料及び授業料の確保の取組となっています。

	取組数	今後の取組の方向性
本市施策推進に向けた事業取組	65	I ...約72%、Ⅱ ...約28%
経営健全化に向けた取組	36	I ...約67%、Ⅱ ...約28%、Ⅲ...約6%
業務・組織に係る取組	45	I ...約93%、Ⅱ ...約7%

※端数処理の関係で合計数値が100%とまらない場合あり

# 経営改善及び連携・活用に関する取組評価

## (平成30(2018)年度)

法人名(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室広報担当
----------	--------------	-----	------------------------

### 1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

#### 本市施策における法人の役割

- ・市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報をタイムリーに提供します。
- ・市民が発信する情報を通じ、地域のコミュニティづくりに貢献します。
- ・災害時における緊急放送の担い手となります。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
			誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
	分野別計画	川崎市地域防災計画	

#### 4カ年計画の目標

- 身近で役立つ魅力的な番組や地域安全・防災情報を提供すると共に、放送事業を中核とした収益の確保を図り、市に依存しない経営を目指します。
- ・市内唯一のコミュニティFMとして、地域の話題や、行政・イベント・交通等の地域に密着したきめ細かな情報を提供し、自社ワイド番組での情報発信を強化します。
  - ・音楽・スポーツ等、魅力ある番組制作を行うとともに、市民の放送参加や番組出演についても積極的に推進します。
  - ・災害時における緊急放送の担い手としての役割を果たすため、定期的に緊急割込放送の訓練を実施するとともに、防災意識の啓発に向けた番組の放送を一層強化します。
  - ・新規番組等の獲得及び放送外事業の開拓拡大に取り組み、継続的な収益確保に努めます。

### 2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (平成30 (2018)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	放送事業	地域情報の発信件数	件	1,690	1,720	2,354	a	B	I
		市民の放送参加人数	人	442	446	1,314	a		
		防災啓発番組の放送回数	回	119	125	122	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 5,603	637	△ 4,982	1)	(1)	

### 3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (平成30 (2018)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	市に依存しない経営体制の確立	市委託料以外の売上比率	%	48.9	49.2	50.1	a	A	I

### 4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (平成30 (2018)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	適正・公正な運営体制維持	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

## 本市による総括

### 各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

全般にわたり着実に目標を達成し、市民生活に必要な地域の情報・市の魅力情報の発信や地域のコミュニティづくりに貢献しており、災害時における緊急放送の担い手としても、平時から防災情報等の提供を実施しました。特に、地域情報の発信件数や市民の放送参加の増に積極的に取り組んだことにより、目標を大きく上回る実績をあげたことは評価できます。

平成30年度には、近隣高層建築物の屋上へ送信所(アンテナ)を移転したことで、高層建築物増加に伴う電波障害が改善されました。今後は放送機材更新等に係る減価償却費の増加などが見込まれますが、引き続き放送事業を中核とした収益の確保に努めつつ、市内唯一のコミュニティ放送局として、地域に密着したきめ細かな情報の発信や防災意識の啓発を通じて、市民に開かれた情報共有の推進に貢献していくことを期待します。

## 2. 本市施策推進に向けた事業取組①(平成30(2018)年度)

事業名	放送事業
<b>計 画 (Plan)</b>	
指標	①地域情報の発信件数、②市民の放送参加人数、③防災啓発番組の放送回数
現状	市民の身近な放送局として、市提供番組枠外においても市民に役立つ情報の提供や市民の番組出演を積極的に実施しています。防災関連放送については、コミュニティFMの最大のミッションとして取り組んでいます。市委託料の逡減に対し、市委託料以外の民間等の売上増により事業収益の確保に努めています。
行動計画	ワイド番組(自社放送枠)内で地域密着情報の発信や市民の放送参加を可能な限り拡大します。また、防災関連については市と連携した訓練や防災啓発番組等の強化を推進します。
具体的な取組内容	自社ワイド番組での市政情報や地域情報等の提供や市民の番組出演の増大に取り組めます。また、防災に関しては緊急割込み放送に加え、行政の防災訓練に参加し地域防災の広報や災害時放送の周知を図ると共に、防災啓発放送の回数増に取り組めます。

## 実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<b>【指標1関連】</b> 地域情報の更なる発信が、市の施策の推進において重要であり、法人の目標にもしていることを、社員のみならず各パーソナリティにも明確に周知し、意識付けを徹底した。結果、目標値よりかなり高い実績値となった。
	<b>【指標2関連】</b> 中学生の職業体験での出演や、大人数グループの出演も積極的に受け入れた。また、意識してゲスト出演のお声がけをしてきたこともあり、こちらも目標値より高い実績値となった。
	<b>【指標3関連】</b> ■我が家の危機管理/計104回 ■防災訓練/計3回 ■緊急割込み放送訓練/計12回 ■3.11関連番組/1回 ■島山みゆき3.11関連コメント放送/1回 ■3.11関連CM告知/1種類(放送回数は30回)※数値のカウントとしては1回 防災訓練放送及び防災啓発番組だと目標値にわずかに及ばなかったが、自社ワイド番組内でも折に触れて防災情報の紹介をしている。特に9月1日、1月7日、3月11日前後には防災を含め、災害について紹介をしているので、実際には実績値以上に防災については放送が出来ている。
	<b>【その他】</b> 自社ワイド番組以外のスポンサー番組でも川崎市についての情報を織り交ぜながらMCが番組進行をしている番組が多いので、実際にはかなりの川崎市の情報数をかわさきFMから発信が出来ている。

## 評 価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	地域情報の発信件数	目標値		1,720	1,750	1,790	1,820	件
	説明 自社ワイド番組での地域情報発信件数	実績値	1,690	2,354				
2	市民の放送参加人数	目標値		446	450	455	460	人
	説明 自社ワイド番組出演の市民の人数 ※個別設定値:420(現状値の95%)	実績値	442	1,314				
3	防災啓発番組の放送回数	目標値		125	130	135	140	回
	説明 防災訓練放送及び防災啓発番組等の回数	実績値	119	122				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満  ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	b	
<b>法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)</b>		
川崎市内の情報発信や市民の参加人数については社員及びパーソナリティ達が意識を高く持ち、取り組めたと考えている。 防災については番組数では少ないが、自社ワイド番組内での情報発信も含めると指標より高い数の情報発信が出来ていると考えている。		



区分	区分選択の理由
<b>達成状況</b> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>B</b> 社員をはじめ、放送に関与する人員が高い意識で地域情報の発信に取り組んだ結果、成果指標である地域情報の発信件数や市民の放送参加人数が目標値を大きく上回り、市民生活に必要な情報の提供や市の魅力発信に寄与したと判断できる一方、防災啓発については、ワイド番組内等での情報発信を行っているとはいえ、番組数としてはわずかながら目標値を下回っており、一層の取組を期待したいため。

行政サービスコスト	目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 事業別の行政サービスコスト	目標値	△ 5,603	637	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	千円
説明 直接事業費－直接自己収入	実績値		△ 4,982				
行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

**法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)**

収入については、市委託料が前年より約120万円減。その他放送料収入についてはほぼ予算どおり(前年実績どおり)であったため、本来では予算に対してマイナスになるところであったが、環境省の助成金事業 COOL CHOICEの申請が通り、これが大きく貢献をしプラスに転じた。  
費用については新アンテナへの移設時期が当初予定した時期より遅れたことに伴い、通信費等にかかる月々の費用が予算より減少した。  
結果として目標値より大幅に良い結果となった。



区分	区分選択の理由
<b>費用対効果</b> (「達成状況」および「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価) (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	<b>(1)</b> 行政サービスコストについて目標値より大幅に良い数値を達成する中で、本市施策推進に関する指標の目標値を概ね達成しているだけでなく、指標外のスポンサー番組等を含めた放送局全体の取組としても、市民生活に必要な情報の提供や市の魅力発信に寄与しているため。

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	<b>I</b> 引き続き、自社ワイド番組での市政情報や地域情報等の提供、市民の番組出演に取り組みます。また、防災に関しては緊急割込み放送に加え、行政の防災訓練に参加し地域防災の広報や災害時放送の周知を図ると共に、防災啓発放送の回数増に取り組みます。

### 3. 経営健全化に向けた取組①(平成30(2018)年度)

項目名	市に依存しない経営体制の確立
<b>計 画 (Plan)</b>	
指標	市委託料以外の売上比率
現状	平成29年度決算における売上高全体に占める市委託料以外の売上額の比率は48.9%。
行動計画	営業担当に限らない社全体での営業活動強化により、放送枠・スポットCM等の販売を強化するだけでなく、朗読セミナーなど、放送外の収益も確保します。
具体的な取組内容	スポットCM及び新規番組スポンサーの獲得を強化します。各番組の放送品質向上を図ると共に放送枠料金の適正化を推進します。朗読セミナー等の放送関連教育事業に引き続き取り組み、COOL CHOICE等の補助金事業にも積極的に参加します。

### 実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<b>【指標1関連】</b> 2018年度 市委託料 39,937千円    その他売上実績 40,170千円 市委託料に対して、その他の売り上げは50.1%となり、前年度より増加。
	<b>【その他】</b> スポットCMの新規獲得は苦戦したが、時報CMが年間契約で1社獲得できた。番組については新規獲得も出来たが、終了になる番組もあり大幅な増減はなかった。朗読セミナーは予定どおり年間2回実施が出来たが、新規企画については場所や対応する要員を含めて収支の検討をすると実施にまで至る内容の企画立案することは難しく、今年度は実施に至らなかった。環境省の助成金事業であるCOOL CHOICEについては、制作するCM本数を増やすなどの工夫をし、前年実績より助成金の額を増やすことが出来た。

### 評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	市委託料以外の売上比率	目標値		49.2	50.0	50.8	51.6	%
	説明 売上高全体に占める市委託料以外の売上額の比率 ※個別設定値:46.5(現状値の95%)	実績値	48.9	50.1				
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
<b>法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)</b>								
COOL CHOICEの助成金獲得の影響もあり、市委託料以外の売上は過去最高値を記録した。また、開局以来初めて、売上における市委託料以外の比率が50%を上回ることができた。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 助成金事業の獲得等、多方面にわたる売上獲得の取組の結果、市委託料以外の売上が過去最高額を達成し、成果指標である「市委託料以外の売上比率」が目標値を上回る50.1%となった。これらの取組と結果が、市に依存しない経営体制の確立に向けて着実に進んでいると評価できるため。

### 改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I スポットCM及び新規番組スポンサーの獲得を強化します。各番組の放送品質向上を図ると共に放送枠料金の変更を含めた売上向上への取組を推進します。朗読セミナー等の放送関連教育事業に引き続き取り組み、COOL CHOICE等の補助金事業にも積極的に参加します。

#### 4. 業務・組織に関する取組①(平成30(2018)年度)

項目名	適正・公正な運営体制維持
<b>計 画 (Plan)</b>	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	法令遵守に基づき運営しています。
行動計画	法令を遵守した運営が行われる体制を維持していきます。
具体的な取組内容	放送事業者として個人情報の取り扱い並びに管理等を徹底します。

#### 実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 コンプライアンスに反する事案の発生はなかった。
	【その他】

#### 評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンス違反が認められる事案の発生件数	実績値						
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
違反の発生はなかったが、今後も一層の注意を促します。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 誠実に業務に取り組んだ結果、成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」が目標値と同値の0件であったため。

#### 改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 放送事業者として個人情報の取り扱い並びに管理等を徹底します。また、コンプライアンスに関する知識を学習する機会を設けます。



**●法人情報**

**(1)財務状況**

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
<b>損益計算書</b>	営業収益	80,107			
	営業費用	70,984			
	営業損益	9,124			
	経常損益	9,175			
	当期損益	6,203			
<b>貸借対照表</b>	総資産	170,335			
	流動資産	104,503			
	固定資産	65,832			
	総負債	15,569			
	流動負債	9,119			
	固定負債	6,450			
	純資産	154,767			
	資本金	140,000			
	剰余金等	14,767			
<b>エラーチェック</b>		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金					
委託料	39,937				
指定管理料					
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出資金(年度末状況)	77,000				
(市出資率)	55.0%				
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		1146.0%			
純資産比率(純資産/総資産)		90.9%			
純資産利益率(当期損益/純資産)		4.0%			
総資産回転率(営業収益/総資産)		47.0%			
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/営業収益)		49.9%			

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>環境省の助成金事業の獲得や、スポンサー番組の継続に関するフォローの成功などにより、市委託料以外の売上が過去最高額となりました。また、費用については番組制作の外注を全て内製化する等、経費節減に努めました。</p> <p>しかし、業界全体を取り巻く広告費の出稿状況は厳しい状態にあり、市委託料の減額も踏まえると、今後の収益の推移については予断を許さない状況と考えています。</p>	<p>人件費等を含めた経費の節減については、損益の確保に直結する一方、行き過ぎれば事業の質の低下にも繋がりがかねないため、引き続き堅実な事業運営に努めつつ、かけるべきコストはかけていく必要があると考えています。</p> <p>&lt;売上増の施策&gt;            ①新規収入源を得る為の要員増 ②放送料金の実勢価格の見直し(底上げ) ③助成金事業等への積極的な参加 ④近隣のコミュニティFM局と連携した広告獲得</p>	<p>市委託料以外の売上について、設立以来の最高額を更新し、経営の自立・安定化を図りつつ、本市施策の推進に貢献していることが評価できます。引き続き、適切な事業運営に努め、一層の経営健全化を進めることを期待します。</p>

**(2)役員・職員の状況(令和1年7月1日現在)**

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
<b>役員</b>	1			9	1	
<b>職員</b>	3			1		

**【備考】**

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性

令和元年8月15日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

平成30年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の  
審議結果について

令和元年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等24法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の平成30年度  
の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知しま  
す。

平成 30 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用  
に関する取組評価」の審議結果

令和元年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

## 目 次

### 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

### 2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 数値化されない質的な評価の推進
- (2) 市と出資法人の一層の連携の推進
- (3) 法人情報シートの財務状況等の評価のあり方
- (4) 評価結果全体の底上げの必要性
- (5) 本市による総括コメントに対する法人の受止め

### 3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

#### 【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

## 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

### (1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の平成 30 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであるため、評価全般に対し、より効果的なものとするための方策について審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

### (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 146 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

### (3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、平成 30 年度の本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 146 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

## 2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めた基準に基づく市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 90%前後を占めており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものも、各々の 10%前後と、課題のある取組も認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、より効果的な評価とするため、次の点について、審議を行った。

### (1) 数値化されない質的な評価の推進

＜本委員会の意見＞

このような評価においては、客観的な数値として捉えることが第一ではあるが、数値だけでは捉えきれない質的な評価についても、説明を補足した方がよいと考える。

＜市の見解＞

法人及び市による評価のコメントの中で、今後も質的な評価について反映していくことが必要と考える。

### (2) 市と出資法人の一層の連携の推進

＜本委員会の意見＞

連携・活用の趣旨は理解するが、その実際の手法について、書類上の手続きだけでなく、相対して合意調整することが必要と考える。また、その調整の経過や合意に至らない場合はその詳細等を示すことも必要と考える。

<市の見解>

次年度に向け出資法人と直接ヒアリングを行うとともに、調整の経過等についても評価シートの中に可能な範囲で書くようにしていく。

(3) 法人情報シートの財務状況等の評価のあり方

<本委員会の意見>

各法人の財務状況をまとめる中で、財務的な数値で営業損益や当期正味財産増減額が赤字となっているところについて、その要因が想定外なことである場合には、取組評価に組み込むことや別途管理していくことなどにより計画的に取り組むことが必要と考える。

<市の見解>

取組評価の中では、財務上の課題があるところについては、「経営健全化に向けた取組」の中に、そうした財務的指標を設定し、改善を図っていくとしている法人もあり、引き続き、財務状況を分析しながら課題に応じて計画的に管理する手法を検討する。

(4) 評価結果全体の底上げの必要性

<本委員会の意見>

評価の全体的な結果としては、目標をほぼ達成しているとしても、次の目指すべき段階として、CはB、BはA、Aは更なる目標を考えていくというように、全てに対し厳しい目で見ていくことが必要と考える。

また、今回達成状況が余り良くなかったものなど、管理の必要性が高いものについては、その進捗管理を四半期ごとに、所管局や法人自らが行えるような仕組みを作ることも有効と考える。

<市の見解>

全ての取組について、しっかりと評価結果を確認していくことが必要と考える。また、成果が上がっていない取組等については、年度単位だけでなく、より短い期間で進捗確認を行っていくことも有効と考えられるため、所管局及び法人に対し、そのような手法についても周知する。

(5) 本市による総括コメントに対する法人の受止め

<本委員会の意見>

各法人の取組評価の最後に本市による総括があるが、市からの要望が総括されている部分であるので、次年度、法人がどのように受け止め、どのように対

応したのかが分かるようにした方が良く考える。

<市の見解>

前年度の結果との対応状況が分かるよう記載の仕方等の工夫を考える。

### 3 個別の評価に関する審議結果について

#### (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
消防防災指導公社の目標修正について	消防防災指導公社の防火・防災及び救急に関する普及啓発事業の行政サービスコストの目標修正について、目標設定を誤った理由、他に計算誤りはないのか、チェック体制はどのようになっているのか、今後の対策等についても検討しておく必要があるのではないかと。	目標設定を誤った理由については、平成30年8月の目標設定時において、①「本来行政サービスコストに含めるべき市からの受託料を直接自己収入に含め控除していたこと」、②「本来行政サービスコストからは除くべき各種応急手当講習等のテキスト代を直接自己収入から控除し算入していたこと」、③「平成29年度の実績値と平成30年度以降の目標値で平成29年度決算と平成30年度予算を抛り所としていたがその両方で計上されている市からの受託料に約5,000千円の差があったこと」により、行政サービスコストの算出を誤り、この度の平成31年2月からの取組評価実施時に当該誤りが判明したため、修正するもので、その旨を行政サービスコストの法人コ



		<p>メント欄に詳述した。なお、他に計算誤りはない。</p> <p>チェック体制及び今後の対策については、これまでの決裁によるチェック体制に加え、今後は、法人の説明等を基に所管課においても、複数の職員により検討・調整の場を設けるなど、チェック体制の強化を図っていく。</p>
<p>スポーツ協会の本市施策推進に向けた事業取組 ②「指導者育成・派遣事業」について</p>	<p>1. 指導者派遣団体の延べ数は、派遣対象が17団体で固定しているとみられるが、派遣対象団体を拡大させる必要はないのか。新たな団体を募る予定がないのならば、指標として設定する意義があるのか疑問である。</p> <p>2. 指導者派遣延べ日数は、「特定の団体に偏りがちな指導者派遣を是正する」という目的があったとされるが、団体間の平準化に効果があったのかどうか171という実績値からはわからない。平成30年度以降の300という目標値も適切なものであるのか、疑問である。</p> <p>3. 行政サービスコストについても、目標値を修正す</p>	<p>1. 指導者派遣団体の延べ数は、完全に固定化している訳ではなく、平成30年度は3団体が自立した一方で新規要請が1団体あったところであり、評価の法人コメント欄の記載内容を修正した。しかしながら、派遣団体が固定化傾向にあるため、事業の実施内容や手法、予算を見直すなど、派遣対象団体の延べ数の拡大に向けて検討を進めていく旨も追記した。</p> <p>2. 予算が不足しており、指導者派遣延べ日数を削減せざるを得ない状況の中、一団体あたりの派遣日数の是正を行うことで団体間の派遣日数の平準化を行った。今後は、1と併せて事業の実施内容や手法、予算</p>

	<p>る必要がある。また、平成 29 年度実績値よりも平成 30 年度実績値が上回った理由についての言及がない（法人コメントでは、人件費相当額についても計上したとあるが、平成 29 年度実績値にも人件費相当額が計上されているのではないか）。</p>	<p>を見直すなど、派遣延べ日数についても拡大に向けて検討を進めていく旨を追記した。</p> <p>3. 指導者育成・派遣事業の行政サービスコストについては、平成 29 年度実績値を算出した際、人件費相当額を含めた計算は行っておらず、平成 30 年度実績値についても、人件費相当額を含めた計算とはすべきでないため、その分は除いた値に修正した。</p>
<p>シルバー人材センターの本市施策推進に向けた事業取組①「シルバー人材センター受託事業」について</p>	<p>1. シルバー人材センター登録者数 が目標値を上回っている一方で、2. 就業実人員 が目標値を下回っている現状を鑑みると、経済・社会情勢の変化によるところは大きいと考えられるものの、今後は就業実績を増やすための対策が必要と考えられる。そうした取組状況を示す指標も必要となるのではないか。</p>	<p>就業実績を増やすための対策やそうした取組状況を示す指標の設定については、平成 30 年度の評価結果をもって直ちに判断するのではなく、令和元年度の取組状況も踏まえ、法人と協議の上、令和 2 年度までに当該法人が策定する「川崎市シルバー人材センター第 3 期基本計画」の策定作業の中で、令和 2 年度以降、補足指標の活用も含め、当該指標の設定のあり方について検討していく。</p>

<p>公園緑地協会の 本市施策推進に 向けた事業取組 ①「緑化推進・普 及啓発事業」につ いて</p>	<p>1. 広報出稿等回数と、2. 記念樹配布本数の相関は不明であるが、後者の指標の向上には、チラシの配布対象、配布場所等の見直しなどの方が効果的な場合もあると思われる。数量的な実績だけでなく、質的にも効果の検討、見直しを進めてもらいたい。</p>	<p>記念樹配布本数の改善については、チラシの配布対象、配布場所の見直しなどが効果的であることから、その旨を今後の取組の方向性の具体的内容欄に追記した。また、緑化推進・普及啓発事業においては、数量的な実績だけでなく、質的な効果の検討、見直しを行っていくことも重要であるため、総括表の本市による総括コメント欄に、その旨を追記した。</p>
---	--	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>国際交流協会の 経営健全化に向 けた取組につい て</p>	<p>1. 補助金及び指定管理料以外の財源について、平成30年度実績は平成29年度実績に届かなかったが、法人コメントではその理由について言及されていない。平成31年度以降の目標値設定も何を根拠としているのか、達成の見込みはあるのか疑問である。</p> <p>2. ホームページ、情報誌等における広告料収入に関して、平成30年度は検討のみで、実績がない。平成31年度以降の目標値が、</p>	<p>1. 補助金及び指定管理料以外の財源について、平成30年度実績が平成29年度実績に届かなかった理由等を、法人コメント欄に記載した。また、平成31年度以降の目標値については、方針策定時の指標一覧に記載したとおり、補助金及び指定管理料以外の財源を毎年1%以上増加させ、最終年度に平成29年度実績に近づけることを見込んだものであるが、その達成に向けては、年間に計画してい</p>

	<p>収入の高い伸びを前提に設定されているが、達成の見込みがあるのか、疑問である。</p>	<p>る有料による講座において一定数の集客を見込める企画や周知による事業収入増加、施設PRによる利用料収入増加、寄附・賛助金の新規獲得による達成を見込んでいる。</p> <p>2. 新たな自主財源の確保については、今年度中に広告料に関する要項をつくり、広く周知するとともに関係事業者等に直接働きかけて実績を上げる見込みである。</p>
--	---	---

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>スポーツ協会のコンプライアンスの遵守に関する取組のE評価の意味合いについて</p>	<p>業務・組織に関する取組評価で2件のE評価があり、何れもコンプライアンスの遵守に関する取組であるが、両者で意味合いが異なってくるのではないかと。よりコンプライアンスの管理として、問題であるもの、即ちスポーツ協会については、評価で傾斜をつけることやコメントで根本原因の分析、より厳格な再発防止策等を示していく必要があるのではないかと。</p>	<p>スポーツ協会のコンプライアンスの遵守に関する取組については、評価の法人コメント欄に、その発生原因を追記するとともに、改善の方向性の具体的内容の欄に、研修の実施や意識向上・改善に加え、倫理規程及び倫理委員会規程の整備を行っていくことも追記した。</p>

<p>スポーツ協会の業務・組織に関する取組①「コンプライアンスに反する事案の発生件数」について</p>	<p>平成 29 年度に発生し平成 30 年度に認識した事案を、平成 29 年度の実績値を修正することで対応しているが、1→0 で平成 30 年度は改善されているにも関わらず E 評価になり、誤解を与えやすい。</p> <p>このような場合は 1 か 0 の数値化にこだわるよりも、状況説明に重点を置き、柔軟に対応した方がよいのではないか。</p>	<p>スポーツ協会のコンプライアンスの遵守に関する取組に対する本市による評価として、E 評価としたことについては、当該評価の区分選択の理由欄に、平成 30 年度としては、コンプライアンスに反する事案の発生はなかったものの、平成 29 年度の違反案件について、外部からの指摘がなければ発見できない組織体質・管理体制にあったことをもって、そのような評価とした状況説明を追記した。</p>
---	--	---

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 副学長・法学部地域創生学科長・地域創生実践研究所長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	首都大学東京大学院 法学政治学研究科 教授
藏田 幸三	東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

(2) 審議経過

・ 第 1 回委員会

令和元年 7 月 8 日 (月) 川崎市役所第 3 庁舎 5 階 企画調整課会議室

・ 第 2 回委員会

令和元年 7 月 29 日 (月) 川崎市役所第 3 庁舎 5 階 企画調整課会議室